



2024年11月14日

各位

会社名 第一生命ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 菊田 徹也
(コード番号:8750 東証プライム)
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ
(TEL 03-3216-1222(代))

2025年3月期 第2四半期決算補足資料
(ネオファースト生命保険株式会社分)

2024年度第2四半期（上半期）報告

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：上原高志）の2024第2四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	4頁
4. 中間貸借対照表	……	7頁
5. 中間損益計算書	……	8頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	9頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	15頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	……	16頁
9. ソルベンシー・マージン比率	……	17頁
10. 特別勘定の状況	……	17頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	……	17頁

以上

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約 (単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度	
		第2四半期（上半期）末	前年度末比
個人保険	100,080	98,457	98.4
個人年金保険	45	59	131.1
合 計	100,126	98,517	98.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	49,078	52,198	106.4

・新契約 (単位：百万円、%)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度	
		第2四半期（上半期）	前年同期比
個人保険	6,348	6,241	98.3
個人年金保険	—	—	—
合 計	6,348	6,241	98.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,912	5,015	102.1

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2023年度末		2024年度 第2四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
			前年度末比		前年度末比	
個 人 保 険	891	19,005	973	109.2	19,036	100.2
個人年金保険	0	7	0	130.8	8	122.3
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金開始後契約の責任準備金です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）				2024年度 第2四半期（上半期）					
	件 数	金 額			件 数		金 額			
		新契約	転換による 純増加		前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加		
個 人 保 険	96	1,705	1,705	—	109	112.8	1,594	93.5	1,594	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2024 年度第 2 四半期(上半期)の世界経済は累積的な金融引き締めの影響により減速傾向も、米国を中心に想定以上に底堅い推移となりました。インフレ率についてはピークアウトが確認される中で、各国にて利下げによる金融政策の転換の動きがみられました。

日本経済は、自動車部門の生産停止の解除による自動車販売の回復や賃上げによる個人消費の持ち直し、緩和的な財政・金融政策等が下支え要因となり、景気が持ち直しました。こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10 年国債利回りは、日本銀行が政策金利を引き上げたことから、0.8%台まで上昇しました。

10 年国債利回り	年度始	0.725%	→	上半期末	0.850%
-----------	-----	--------	---	------	--------

<国内株式>

日経平均株価は、下落しました。海外投資家による資金流入や円安による企業業績の改善期待等により最高値を更新する局面もありましたが、その後、米国の景気懸念や日本銀行の金融政策への思惑から急落するなど変動性の高い展開となりました。

日経平均株価	年度始	40,369 円	→	上半期末	37,919 円
TOPIX	年度始	2,768 ポイント	→	上半期末	2,645 ポイント

<為替>

円/ドルは、高止まりするインフレ率を背景に、米国連邦準備理事会 (FRB) による金融引締め長期化への思惑から、一時 160 円を超える水準まで円安が進展しましたが、米国のインフレ鈍化を受けて、利下げにより国内外の金利差が縮小するとの見方が強まり、円高・ドル安となりました。

円/ユーロは、景気後退懸念やインフレ鈍化を背景に、欧州中央銀行 (ECB) が利下げに転じたこと等から、円高・ユーロ安となりました。

円/ドルレート	年度始	151.41 円	→	上半期末	142.73 円
円/ユーロレート	年度始	163.24 円	→	上半期末	159.43 円

(2) 当社の運用方針

資産と負債の統合管理 (ALM) の枠組みのもと、生命保険の負債特性を踏まえ、安全性や公共性に配慮しつつ、主に公社債などの確定利付資産で運用を行うことにより、安定的な運用収益の確保を目指しています。

(3) 運用実績の概況

2024 年度上半期末における一般勘定資産残高は、339,434 百万円となりました。運用資産残高は、預貯金 98,664 百万円、公社債 174,728 百万円、株式 1,301 百万円となりました。

また、資産運用収益は 468 百万円、資産運用費用は 1 百万円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度 第2四半期（上半期）末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	172,756	50.4	98,664	29.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	111,078	32.4	176,030	51.9
公 社 債	104,525	30.5	169,830	50.0
株 式	1,453	0.4	1,301	0.4
外 国 証 券	5,099	1.5	4,898	1.4
公 社 債	5,099	1.5	4,898	1.4
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,657	0.5	1,880	0.6
不動産	205	0.1	197	0.1
繰延税金資産	1,443	0.4	1,568	0.5
その他	55,464	16.2	61,097	18.0
貸倒引当金	△2	△0.0	△3	△0.0
合 計	342,602	100.0	339,434	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	△55,985	△74,092
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	11,368	64,952
公 社 債	12,350	65,304
株 式	20	△151
外 国 証 券	△1,002	△200
公 社 債	△1,002	△200
株 式 等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	△204	222
不動産	55	△7
繰延税金資産	△13	124
その他	6,187	5,632
貸倒引当金	△0	△0
合 計	△38,592	△3,168
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	362	468
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	336	448
貸付金利息	26	19
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	—	—
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	362	468

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	319	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	319	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	321	1

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2023年度末					2024年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	109,528	104,718	△4,809	25	4,835	174,632	168,786	△5,846	71	5,917
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	1,694	1,550	△144	159	304	1,692	1,398	△294	56	350
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	1,594	1,453	△141	159	300	1,592	1,301	△291	56	347
外国証券	100	96	△3	—	3	100	96	△3	—	3
公 社 債	100	96	△3	—	3	100	96	△3	—	3
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	111,222	106,268	△4,954	185	5,139	176,325	170,184	△6,140	128	6,268
公 社 債	104,525	99,751	△4,773	25	4,799	169,830	164,006	△5,823	71	5,894
株 式	1,594	1,453	△141	159	300	1,592	1,301	△291	56	347
外国証券	5,102	5,063	△39	—	39	4,901	4,875	△25	—	25
公 社 債	5,102	5,063	△39	—	39	4,901	4,875	△25	—	25
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額
該当ありません。

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2023年度末 要約貸借対照表 (2024年3月31日現在)	2024年度 中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		172,756	98,664
有価証券		111,078	176,030
(うち国債)		(6,102)	(33,959)
(うち社債)		(98,422)	(135,870)
(うち株式)		(1,453)	(1,301)
(うち外国証券)		(5,099)	(4,898)
貸付金		1,657	1,880
保険約款貸付		1,657	1,880
有形固定資産		346	329
無形固定資産		10,891	11,105
再保険		33,274	37,857
その他資産		11,157	12,002
繰延税金資産		1,443	1,568
貸倒引当金		△2	△3
資産の部合計		342,602	339,434
(負債の部)			
保険契約準備金		296,728	295,927
支払準備金		28,403	29,938
責任準備金		268,325	265,988
再保険		3,934	3,754
その他負債		6,163	5,390
未払法人税等		16	12
その他の負債		6,147	5,378
価格変動準備金		15	16
負債の部合計		306,841	305,088
(純資産の部)			
資本金		47,599	47,599
資本剰余金		39,599	39,599
資本準備金		39,599	39,599
利益剰余金		△51,330	△52,633
その他利益剰余金		△51,330	△52,633
繰越利益剰余金		△51,330	△52,633
株主資本合計		35,867	34,564
その他有価証券評価差額金		△107	△219
評価・換算差額等合計		△107	△219
純資産の部合計		35,760	34,345
負債及び純資産の部合計		342,602	339,434

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度 中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度 中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		181,524	73,013
保 険 料 等 収 入		127,376	69,356
(うち 保 険 料)		(48,450)	(47,893)
(うち 再 保 険 収 入)		(78,925)	(21,462)
資 産 運 用 収 益		362	468
(うち 利 息 及 び 配 当 金 等 収 入)		(362)	(468)
そ の 他 経 常 収 益		53,785	3,189
(うち 責 任 準 備 金 戻 入 額)		(53,749)	(2,336)
経 常 費 用		182,023	74,776
保 険 金 等 支 払 金		151,287	53,509
(うち 保 険 金)		(663)	(842)
(うち 年 金)		(187)	(321)
(うち 給 付 金)		(5,826)	(6,820)
(うち 解 約 返 戻 金)		(61,974)	(23,692)
(うち そ の 他 返 戻 金)		(3,486)	(1,227)
(うち 再 保 険 料)		(79,148)	(20,605)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		11,755	1,534
支 払 備 金 繰 入 額		11,755	1,534
資 産 運 用 費 用		321	1
(うち 支 払 利 息)		(0)	(0)
(うち 有 価 証 券 評 価 損)		(319)	(-)
事 業 費		17,012	17,750
そ の 他 経 常 費 用		1,645	1,980
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)		△498	△1,762
特 別 損 失		7	1
税 引 前 中 間 純 利 益 (△ は 税 引 前 中 間 純 損 失)		△506	△1,764
法 人 税 及 び 住 民 税		135	△374
法 人 税 等 調 整 額		△78	△86
法 人 税 等 合 計		57	△461
中 間 純 利 益 (△ は 中 間 純 損 失)		△563	△1,302

6. 中間株主資本等変動計算書

2023年度中間会計期間

(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△50,225	36,973
当中間期変動額				
中間純損失			563	563
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△563	△563
当中間期末残高	47,599	39,599	△50,788	36,409

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△117	△117	36,855
当中間期変動額			
中間純損失			563
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	248	248	248
当中間期変動額合計	248	248	△314
当中間期末残高	131	131	36,541

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△51,330	35,867
当中間期変動額				
中間純損失			1,302	1,302
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△1,302	△1,302
当中間期末残高	47,599	39,599	△52,633	34,564

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△107	△107	35,760
当中間期変動額			
中間純損失			1,302
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△111	△111	△111
当中間期変動額合計	△111	△111	△1,414
当中間期末残高	△219	△219	34,345

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2024年度中間会計期間末

- 1 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
 - ③ 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっております。なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基準書」、「償却及び引当金計上規程」及び「同基準書」に基づき、次のとおり計上しております。
個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。
- 4 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。
- 6 責任準備金は、当中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。中間会計期間末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。
また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 7 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
- 8 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。
 - (1) 金融商品の時価等に関する事項
中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
a 満期保有目的の債券	174,632	168,786	△5,846
b その他有価証券	1,398	1,398	—
② 貸付金	1,880	1,880	—
資産計	177,911	172,065	△5,846

(※)現金及び預貯金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,301	—	—	1,301
外国公社債	—	96	—	96
資産計	1,301	96	—	1,398

② 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,091	—	—	33,091
社債	—	130,915	—	130,915
外国公社債	—	4,779	—	4,779
貸付金	—	—	1,880	1,880
資産計	33,091	135,694	1,880	170,666

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

イ. 貸付金

貸付金は、貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてお

り、レベル3の時価に分類しております。

- 9 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。
- 10 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は41,476百万円であります。
- 11 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間会計期間末残高は40,379百万円であります。
- 12 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(中間損益計算書関係)

2024年度中間会計期間

1 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

また修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条に基づき、当中間会計期間末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金につきましては、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に基づき不積立てとしております。

2 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 2,412 百万円であります。

3 利息及び配当金等収入は、有価証券利息・配当金 448 百万円、貸付金利息 19 百万円であります。

4 1 株当たり中間純損失の金額は 313 円 93 銭であります。

5 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 11,129 百万円を含んでおります。

6 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 6,488 百万円を含んでおります。

7 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

(中間株主資本等変動計算書関係)

2024年度中間会計期間

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当 期 首 株 式 数	当 中 間 期 増 加 株 式 数	当 中 間 期 減 少 株 式 数	当 中 間 期 末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	4,149	—	—	4,149

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当金支払額

該当ありません。

4 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	△81	△1,713
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	319	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	319	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△319	—
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△401	△1,713
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	96	49
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	96	48
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△96	△49
経常利益 A+B+C	△498	△1,762

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度 第2四半期（上半期）末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—%)	— (—%)
正常債権	1,675	1,899
合計	1,675	1,899

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	39,064	35,998
資本金等	35,867	34,564
価格変動準備金	15	16
危険準備金	1,662	1,711
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△144	△294
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	40,461	45,159
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△38,798	△45,159
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額	2,640	2,958
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	718	713
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	935	988
予定利率リスク相当額 R ₂	6	6
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,913	2,265
経営管理リスク相当額 R ₄	107	119
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,958.5%	2,433.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

10. 特別勘定の状況

該当ありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。